

宗像市長 谷井博美様
宗像市議会議長 田中時宗様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成23年9月21日（水）
- (3) 監査対象機関 経営企画部 税務課
- (4) 監査の範囲 平成22年度 税務課の事務事業（別表）

2 監査の方法

税務課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

(1) 市民税及び県民税の調定に関する事蹟について

平成22年度3月分の市税調定簿において、法人市民税滞納繰越額は平成22年度決算額と同額になるべきであるが、異なる額を記載しているため、事務処理を適正に行われたい。

(2) 需用費に関する事蹟について

次の点について、事務処理を適正に行われたい。

ア OCR納付書（個人住民税）作成業務において、宗像市事務決裁規程では、30万円以上200万円未満の需用費の支出負担行為の決定は部長が決裁する事項と規定されているが、予定価格の決定に係る起案文書は、予定価格664,650円について税務課長が決裁している。また、平成22年4月1日付起工伺に記載された契約業者の店名と、同日付で業者から提出された請書及び誓約書の店名が異なっている。

イ 平成23年度分市県民税特別徴収の冊子作成業務において、見積依頼起案文書に予定価格の根拠が記載されていない。また、請書に記載された履行期間と技術者届及び完成届に記載された履行期間が異なっている。

ウ 平成23年度分固定資産税納税通知書作成業務において、見積依頼書に記載された製本の項目と、契約業者から提出された見積書に記載された製本の項目が一致しない。また、起工変更時に添付されている変更設計書では、同数となるべき製本の項目の数量が異なっているものがある。

(3) 委託料に関する事蹟について

住民税データパンチ業務委託において、仕様書では数量変更分は変更契約を行う旨記載されているが、予定数量に対して入力数量が変更されているにもかかわらず変更契約は行われていないので、事務処理を適正に行われたい。

別表 平成22年度 税務課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	市民税及び県民税の調定、減免並びに還付に関する事蹟	○	○
	固定資産税及び都市計画税の調定、減免並びに還付に関する事蹟	○	○
	軽自動車税の調定、減免及び還付に関する事蹟	○	○
	需用費に関する事蹟（別記）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	負担金交付台帳（財政課提出分・交付先の決算書等含む）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	時間外勤務等一覧表		○
	勤務報告書（出勤簿）		○

(別記)

平成22年度 需用費に関する事蹟

1	OCR納付書（個人住民税）作成業務
2	平成23年度分市県民税特別徴収の冊子作成業務
3	平成23年度分固定資産税納税通知書作成業務
4	軽自動車税納税通知書（口座用）印刷代
5	軽自動車税納税通知書及び納付書

平成22年度 委託料に関する事蹟

1	住民税データパンチ業務委託
2	市民税・県民税納税通知書封入・封緘業務委託料
3	平成19・20・21・22年度宗像市路線価評価業務委託料
4	平成24年度の固定資産（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定業務